

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【公表番号】特表2013-505500(P2013-505500A)

【公表日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2012-529888(P2012-529888)

【国際特許分類】

G 06 F 17/27 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/27 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月14日(2013.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業コンテキストにおけるタスクに関連付けられたアイテムとのユーザ対話に関連する活動情報を監視し記録する、活動コンポーネントと、

字句の類似度を特定し、それにより、ユーザによって作業されるアイテム間の関係を推論するために、参照アイテムと前記活動情報に関連付けられたアイテムとに対して字句分析を行う、分析コンポーネントと、

前記作業コンテキストを再構築するときに、前記活動情報と、前記字句分析から生じる字句の類似度とに基づいて候補アイテムを推論する、推論コンポーネントと、

前記作業コンテキストに関連する候補アイテムを提示するプレゼンテーション・コンポーネントと、

前記活動コンポーネント、前記分析コンポーネント、前記推論コンポーネント、または前記プレゼンテーション・コンポーネントのうちの少なくとも1つに関連付けられるコンピュータ実行可能な命令を実行するプロセッサと

を備えたことを特徴とするコンピュータにより実施されるコンテキスト・システム。

【請求項2】

前記活動コンポーネントは、ユーザの活動を、バックグラウンドの機能として、ユーザ対話なしで監視するバックグラウンド・コンポーネントをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記字句分析の結果は、前記参照アイテムと前記候補アイテムの中に含まれている共通の項目を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記ユーザ対話は、プログラムまたはデータの間の切替え動作、プログラムまたはデータの間のコピー・ペースト動作、添付ファイルへのプログラムまたはデータの挿入動作、トグル頻度測定、タイムスタンプ動作、ブックマーク動作、リンク動作、アイテムをコピーとして別の場所へ保存する保存動作、または滞留時間のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記参照アイテムに関連する候補アイテムを明示的に問い合わせる問合せコンポーネン

トをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 6】**

1 組の候補アイテムを収集し、前記参照アイテムに関連する候補アイテムを前記 1 組の候補アイテムに暗黙的に問い合わせる収集コンポーネントをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記活動情報をローカルまたはリモートのうちの少なくとも 1 つで記憶する記憶コンポーネントをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。